兵庫県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

施設名 : ワークセンターひょうご

(就労移行支援·就労定着支援)

評価実施期間 2019年 8月5日 ~ 2020年5月31日

実地 (訪問) 調査日 2020年 2月 20日

評価決定委員会開催日 2020年 4月 28日

2020年5月18日

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

2施設 事業所情報

| 名称:ワークセン | ターひょうご | 種類 | 别:就 | 労移行支援、就労定着 | 支援 | |
|----------------|------------------------|-----|------------|--------------------|----------|-----|
| 代表者氏名:森﨑 | 康文 | 定 | 員 (利 | 用人数): | 30 | 名 |
| 所在地:〒652· | -0897 | | | | | |
| 神戸市兵 | 軍区駅南通5丁目1番1号 | 中部在 | 主宅障 | 害者福祉センター2階 | | |
| TEL: 078-67 | 2-6484 | ホー | ームペ | ページ:http://www.kob | e-shuro. | jp/ |
| 【施設・事業所の | 既要】 | | | | | |
| 開設年月日:19 | 9 6年4月1日 | | | | | |
| 経営法人・設置主 | 体(法人名): 社会福祉法 人 | 人神 | 戸聖詩 | 逮福祉事業団 | | |
| 職員数 | 常勤職員: | 10 | 名 | 非常勤職員: | 1 | 名 |
| | 管理者 | 1 | 名 | 就労支援員 | 2 | 2名 |
| 専門職員 | サービス管理責任者 | 1 | 名 | 事務員 | | 1名 |
| ※()はうち非常勤闘を明示 | 職業指導員 | 4 | 名 | 医師 | (1) | 名 |
| | 生活支援員 | 1 | 名 | | | |
| 14-2n, 2n/H; o | 訓練作業室 | 1 | 室 | 会議室 | 1 | 室 |
| 施設・設備の 概要 | 医務室 | 1 | 室 | 相談室 | 1 | 室 |
| 沙女 | 研修室 | 1 | 室 | 多目的室(食堂) | 1 | 室 |

③理念·基本方針

- 1. 法人の基本理念のもとに、4事業(神戸市立ワークセンターひょうご、神戸市障害者就労推進センター、神戸障害者就業・生活支援センター、障害者就職拡大推進事業)を一体的・有機的に運営する。
- 2. 障害者が「1人でも多く、1日でも長く」一般就労できるように支援する。
- 3. 個々の訓練生・相談者に適した就職支援・定着支援を継続的に進める。
- 4. 関係機関との連携の強化に努め、障害者の一般就労の伸展を目指す。
- 5. 神戸地域における障害者就労支援の中核施設として、その専門性の向上を図る。

4施設・事業所の特徴的な取組

- ・平成8年の開設時から、知的障害のある方の就労に特化した施設として運営しており、これまでに427名(令和2年1月現在)の訓練生を就職させた実績がある。
- ・過去に就職者が多かった3つの業種(①物流・製造②調理補助③清掃)における施設独自の職業適性評価を実施し、職業適性の把握に努めるとともに、適性に合った仕事のマッチングの参考資料としている。
- ・基本方針にある通り、2005年以降、就職後の定着支援に力を入れており、就職後5年間とい

う長期にわたる定期的な職場訪問によるフォローアップを独自で行ってきました。2018 年 8 月には新規事業である「就労定着支援事業」をスタートし、制度で位置付けられている 3 年間に加えて独自でプラス 3 年間フォローアップを行っています。また、上記のファローアップ以外にも「ほっとロビー」(平日 9~17 時までセンターのロビーを開放する)「ドリーム」(毎週金曜日の 18~20 時、三宮の青少年会館の一室を借りて、働く障害のある方が集える居場所とする)など、卒業生が気軽に立ち寄れる場所の提供を通じ、仕事や生活面の課題の早期把握に努め、必要に応じてすぐに支援に入れる体制を整えている。

- ・1 日 6 時間、週 30 時間の労働が出来る体力を養ってもらうため、平日は 9 時~16 時まで立ち 作業による作業訓練を中心に行っている。
- ・年間25回程度、土曜日を開所し、自立生活を目指した調理や洋裁、就職後の余暇の充実を目指した外出活動のほか、パソコン、創作、訓練生による企画など、経験の幅を広げることを目的としたプログラムを実施している。
- ・性教育を含めた人との距離のとり方や、近年問題となっているスマートフォンや SNS でのトラブル防止のための勉強会などを実施し、社会人としてのルールの順守やマナー向上を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

| 評価実施期間 | 2019年8月5日(契約日)~ 2020年5月31日(評価結果確定日) |
|-------------------|--|
| 受審回数 (前回の受審時期) | 2回(2016年度) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

○ 法人の仕組みづくりのもと、中・長期事業計画をベースとした計画的な施設運営が行われています。

経営環境や経済状況について、法人として具体的に把握され、分析された課題を明確 化されています。その課題解決を示した、第3期中期計画をもとに、毎月施設において 目標の進捗状況を確認する取り組みが行われ、新たな時代に向けた体制や仕組みの構築 が進められており、計画的な施設運営が行われています。

○ 事業所のサービスの内容を利用者に分かりやすく説明する工夫が行われています。

事業所を説明するツールとして、事業所のプレゼンテーションビデオや写真入りの案内チラシを用いて分かりやすく説明する工夫が行われています。また、「土曜日訓練」と位置付けた年25回程度の開所日を設け、利用者の働く意欲や主体性を大切にした支援が行われています。他にも、事業所のロビーを開放し、サービスが終結した利用者と現在サービスを利用している利用者との交流が持てる機会として「就職激励会」の開催が行われています。

◇改善を求められる点

○ 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを組織内で構築してくことが重要です。

第三者評価を定期的に受審されるとともに、利用者や家族に向けた利用者満足度調査が 実施され、それを基にしたサービスの質の向上が行われていますが、質の向上に向けた具体的な取り組みが明確ではありません。今後は、第三者評価に加えて、定期的に自己評価を行い、改善策や改善計画の文書化するなど、組織の中でのサービスの質についての評価を明確にしていくことで、福祉サービスの質の向上に向けたPDCAサイクル(改善に向けたサイクル)を構築していくことが望まれます。

○ 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っていく ことが求められます。

地域生活に関する情報提供は利用者個々に課題を明確にして、利用者の住いの圏域を担当する、地域生活支援センターとの連携が行われていますが、学習の機会や体験の機会には至っていません。今後は、利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を実施していくことが求められます。

| 7貧 | 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント |
|----|------------------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

8各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

| | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|---------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | |
| □ I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| / J\/\ | |

〈コメント〉

- 法人理念に基づいて、障害者の一般就労支援に特化した事業所の基本方針を定め、事業計画 をはじめパンフレットやホームページに掲載されるとともに、センター内2か所(ロビー、 事務所)に掲示しています。また、全体職員会議の冒頭に唱和することや「ハンドブック」 を携帯することにより、理念の理解を深められています。
- 利用者、家族に対して、理念や基本方針について、説明する機会を設けられていますが、今 後は、利用者や家族に向けてわかりやすい資料を用いるなど、更なる周知が望まれます。

I − 2 経営状況の把握

| | | | 第三者評価結果 |
|---|-----|--------------------------------------|---------|
| | I - | 2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| Ī | 2 | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析さ | b |
| | | れている。 | |
| Г | , | | |

〈コメント〉

- 各種専門誌や施設協会からの情報を通して、社会福祉事業全体の動向について情報収集が行 われています。また、市内の就労移行支援事業所が集まる就労移行支援部会に参加し、地域 の福祉ニーズや利用者のニーズを把握するとともに、利用状況、収入、コスト等についても 毎月事業実績報告書を作成することによって、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に 把握されています。
- 今後は、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、地域の就労支援の状況について、明 文化していくことが望まれます。
- 3 I 2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

〈コメント〉

○ 第3期中期計画(2017年~2019年)の進捗状況の確認が行われ、利用者の確保が難しくなって いるという課題・問題点を明確にされ、定例会議や毎日の終礼において、検討が行われていま す。また、特別支援学校だけでなく普通校への営業活動、特別支援学校等からの実習生や見学 者の積極的な受け入れを行い、具体的な改善に向けた取り組みを明確にされています。

I − 3 事業計画の策定 第三者評価結果 Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 〈コメント〉 ○ ビジョン、事業目標、現状の課題・問題、取組みの方針、重点実施項目、実行計画などを 示した具体的な中・長期的計画として、第3期中期計画(2017年~2019年)が策定されて います。また、現在は、第4期中期計画(2020年~2023年)の策定に向けて、SWOT分 析(内部・外部環境分析)が行われています。 ○ 今後は、中・長期計画と現実のタイムラグを埋めるためにも、計画を適時見直していく仕! 組みの構築が望まれます。 □ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 а 〈コメント〉 ○ 第3期中期計画(2017年~2019年)に基づいた単年度事業計画を策定され、中期計画、サー ビス、経営、人財育成、危機管理、各事業の取組などの項目に沿って、具体的な内容となっ ています。また、事業計画は、毎月の職制会議の中で「月次振り返りシート」で進捗状況の 確認が行われ、四半期ごとに達成状況を評価し、法人本部に報告されています。 I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 6 I-3-(2)-(1) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的 に行われ、職員が理解している。 〈コメント〉 ○ 単年度事業計画は法人の定められた時期や手順に基づいて職員会議の中で出た意見をもと に、職制会議でまとめられ、事業計画を策定しています。また、毎月の職員会議の中で事業 計画の進捗状況の確認や見直し、上半期、下半期に分けて事業計画の振り返りが行われてい ます。

○ 今後は、事業計画の評価から見直しに至るプロセスを明確にしていくことが期待されます。

|7| | I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 b

〈コメント〉

- 月1回開催される家族会を通じて、事業計画に掲げる目標や事業内容の説明が行われていま す。また、事業計画に基づく行事等については、開催前に利用者に説明を行っていることが うかがえました。
- 今後は、さらに事業内容を分かりやすく説明した資料やビデオを活用するなど、さらに利用 者や家族の理解を得るための取り組みが望まれます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | |
| 图 I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、 | b |
| 機能している。 | |
| 〈コメント〉 | |

- 〇 サービスの質の向上に向けた取り組みとして、第三者評価は定期的に受審されるとともに、 利用者や家族に向けて利用者満足度調査が実施され、職員会議において、その内容を分析す ることで、サービスの質の現状を把握されています。
- 今後は、第三者評価に加えて、定期的に自己評価を行うなど、組織の中でのサービスの質についての評価を明確にしていくことで、改善に向けたサイクル(PDCA)を構築していくことが望まれます。
- 9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確に b し、計画的な改善策を実施している。

〈コメント〉

- 前回の第三者評価結果をもとに課題を明確にし、職員会議の中で共有化されていることが うかがえますが、事業所として、具体的な改善に向けた仕組みは確認できませんでした。
- 今後は、第三者評価や満足度調査などで明確になった課題に対して、改善策や改善計画の 文書化することで、改善に向けたサイクル (PDCA) を構築していくことが重要です。

評価対象 II 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | ~~ → +× == /=-/\ |
|---|------------------|
| | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | |
| II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。 | b |
| 〈コメント〉 | |
| ○ 管理者は、事業所の経営・管理に関する方針を事業計画に明示され、職員会いることがうかがえます。また、法人機関誌にバックアップ施設となっていムの記事を掲載し表明されていることが確認できました。 ○ しかし、管理者の役割や責任について、不在時の権限委任等を含めて、明 | るグループホー |
| いません。今後は、職務分掌などに管理者としての役割や権限委任についくことが望まれます。 | • |
| Ⅲ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って いる。 | b |
| (コメント) 〇 管理者は、全国の施設長会議への参加や就労支援ネットワーク会議に参加す 遵守すべき関係法令について情報収集を行い、職員会議等において周知を図 うかがえます。 | |
| ○ 今後は、遵守すべき関係法令を整理することにより、就労関係のみならず、いて把握していくことが望まれます。 | 幅広い法令につ |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | |
| 12 II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | а |
| 〈コメント〉 | |
| 〇 管理者は、日々のケア記録の確認と毎月の職員会議及び日々のミーティング な取り組みを把握し、福祉サービスの質の向上に関する課題解決に向けて、 とに具体的な職員への教育や事業所内での研修の充実に努められています。 | |
| 13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮 している。 | b |
| (コメント) | |
| ○ 経営状況の確認や改善に向けて、職員の有給休暇の取得率や就労状況など実 年1回メンタルヘルスストレスチェックを全職員に実施し、冷暖房について づき設定温度を調整するなど職場環境の改善に努めています。 | |
| ○ 今後は、経営状況の改善や実効性を高めていくための具体的な組織の体制を とが望まれます。 | 整備していくこ |

| $\Pi - 2$ | 2 福祉人材の確保・育成 | |
|-----------|--|---------------------|
| | | 第三者評価結果 |
| 11- | 2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 福祉人材の確保や育成計画については、法人に一元化され、人材体制や育成れています。特に事業所においては、就労支援の専門職を育成できるよう、 | |
| | 資格取得に力を入れていることがうかがえました。 | |
| | 今後は、中期計画や単年度事業計画を実現するための、必要な福祉人材 員体制に関する人事プランを具体的に策定していくことが望まれます。 | (専門職等)や人 |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 「期待する職員像等」については、法人の基本理念に基づいた行動規範となた、法人として人事考課制度の中で職員一人ひとりに対する目標管理表が | |
| | に、キャリアパス制度により将来像が描ける仕組みづくりが行われています | |
| 0 | 今後は、現在の職員処遇の水準を分析するとともに、昇進、昇格に関する基 | |
| | する基準について、さらに明確にしていくことが望まれます。 | |
| Π- | 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに 取組んでいる。 | b |
| | メント〉 法人の福利厚生として、毎週水曜日にノ一残業デーとして定め、神戸市の て余暇の充実を図るなど、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます スチェックを実施し、ハラスメントの相談窓口を設置するなど、職員の値 くりに取り組まれています。 今後は、労務に関する改善策を人事プランに反映されるとともに、定着の 魅力を高める取り組みが望まれます。 | っまた、ストレ かきやすい職場づ |
| 11- | 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 人事考課表に基づいて、能力等級表や職制に応じ職員一人ひとりに目標設定 1回、面談を通して職員一人ひとりの質の向上に向けた目標達成の評価が | |
| 0 | 今後は、非正規職員も含めた目標管理制度の整備を行い、進捗状況の確認やなどさらに仕組みを整備していくことが望まれます。 | や中間面接を行う |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 法人のキャリアパスフレームや人事考課が行われ、職員の階層別で定められ 力や研修計画が策定されています。また法人の職員育成推進部会が中心にな 研修に対する評価や振り返りが行われ、次年度の研修が計画されています。 | なって、実施した |

〇 今後は、福祉サービスの質の向上に向けて、事業所の実情に応じた研修内容やカリキュラム

の評価と見直しが望まれます。

| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
|----|-------------------------------------|---|
|----|-------------------------------------|---|

〈コメント〉

- 職員の資格取得に関しては、職員台帳を事業所内で管理し、複写を法人本部へ提出しています。法人の仕組みとして、定期的な研修会の実施や職種別や階層別の研修が実施されています。外部研修については、正規職員、非正規職員に関わらず、年に1回は参加できるように事業所として勧めていることがうかがえました。
- 今後は、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT (職務を通じた研修)が適切に行われる仕組みづくりが望まれます。
- Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。
- 20 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

〈コメント〉

- 社会福祉士を中心に、福祉や医療に関わる実習生の受入れが行われています。また、実習に ついては学校側と実習に関する研修の参加や連携することにより実習生に対する学びを後 押しする取り組みが行われています。
- 今後は、社会福祉士や介護福祉士などの実習生に向けた、福祉サービスの専門職に対する教育を育成についてのマニュアルやプログラムの整備が望まれます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | IEI/N | |
|-----------------|-----------------------------------|----------------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透 | 明性を確保するための取組が行われている。 | |
| 21 11-3-(1)-① 運 | 営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| 〈コメント〉 | | |
| 〇 法人のホームペー | ジに基本理念や基本方針、福祉サービスに対する内容、財 | 扬状況、事業計 |
| 画、事業報告など | が公開されています。 | |
| 〇 今後は、第三者評例 | 画の結果や苦情に対する事業所としての改善策など運営の | 透明性の確保に |
| 向けた取り組みが | 望まれます。 | |
| | | |
| 22 | 正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行 | b |
| われている。 | | |
| 〈コメント〉 | · | |

- 〇 経理規定に基づいて適正な経営や運営が行われ、職員にも周知されています。また、外部監査法人による監査や法人の内部監査が実施され、事業所の運営状況について確認が行われています。
- 今後は、事業所における事務、経理、取引等に関する業務分掌や役割を明確にし、監査結果 などを職員と共有していくことが望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための耳 | 対組を行っている。 | а |
| 〈コメント〉 | | |
| ○ 地域との関わり方について、駅前でのボランティア活動 | | |
| が行われるとともに、地域交流イベントとして、地域の | | |
| と共に避難訓練に参加し、地域の方との交流が図られて に地域の資源の利用を推進し、地域における社会参加に | | |
| 「こと外の人気がの人が行って、社会にあることのなってのなって、 | ニタングログング | 9 0 |
| 24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本 | 姿勢を明確にし、体 | b |
| 制を確立している。 | | |
| 〈コメント〉 | | |
| 〇 就労移行支援事業単独の事業所であるため、広くボラン | /ティアの募集、受け | け入れは行ってい |
| ませんが、福祉体験学習(ワークキャンプ)の受け入れ | ルを行い、学校教育と | この連携が図られ |
| ています。 | | 光にしてのギ |
| 〇 今後は、「ボランティア受入れマニュアル」を整備する | | →未 所としての小 |
| ランティア受入れに関する基本姿勢を明文化していくこ | - こか宝まれまり。 | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 Ⅲ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源 | 原を明確にし、関係 | b |
| 機関等との連携が適切に行われている。 | | |
| 〈コメント〉 | | |
| ○ 事業所玄関窓口に、社会資源についてのパンフレットか | (備え付けられ、 墓) | こし。仕汗。働く |
| | IMPOULTATION OF THE | うし、土冶・鯯へ |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われています | 」。また、障害者雇用 | 月・就業支援ネッ |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われています トワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との過 | 「。また、障害者雇用 連携が図られていま | 月・就業支援ネッ す。 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われています トワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との 〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業 | 「。また、障害者雇用 連携が図られていま | 月・就業支援ネッ す。 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われています トワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との過 | 「。また、障害者雇用 連携が図られていま | 月・就業支援ネッ す。 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われています トワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との 〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業 | 「。また、障害者雇用 連携が図られていま | 月・就業支援ネッ す。 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近 〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー | 月・就業支援ネッ す。 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との第〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー | 月・就業支援ネッ す。 -クづくりが期待さ |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー | 月・就業支援ネッ す。 -クづくりが期待さ b |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に 〈コメント〉 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ご還元している。 流の場を提供すると | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b : ともに、毎週金 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に 〈コメント〉 ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ご還元している。 流の場を提供すると | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b : ともに、毎週金 |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近く 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に 〈コメント〉 ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所ム』を運営されています。 ○ 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ご還元している。 流の場を提供すると アフターファイブ支 設の責務として、地 | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 援事業『ドリー |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との近く 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に (コメント) 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所 ム』を運営されています。 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ご還元している。 流の場を提供すると アフターファイブ支 設の責務として、地 | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 援事業『ドリー |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関とのこの 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に (コメント) 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所 ム』を運営されています。 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施 役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを見 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ででしている。 流の場を提供すると でフターファイブ支 設の責務として、地 期待します。 | 用・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 接事業『ドリー b域住民の生活に |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との3〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に (コメント) ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所 ム』を運営されています。 ○ 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを担て 11-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な関 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ででしている。 流の場を提供すると でフターファイブ支 設の責務として、地 期待します。 | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 援事業『ドリー |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関とのこの 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に (コメント) 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所 ム』を運営されています。 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施 役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを見 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ででしている。 流の場を提供すると でフターファイブ支 設の責務として、地 期待します。 | 用・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 接事業『ドリー b域住民の生活に |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との3〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に (コメント) ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所 ム』を運営されています。 ○ 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施 役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを見ている。 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ででいる。 ででである。 でであるとして、地 までであるとして、地 期待します。 に対します。 | 月・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 を援事業『ドリー 地域住民の生活に b |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との3〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に 〈コメント〉 ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所ム』を運営されています。 ○ 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを打ている。 ② II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事でいる。 | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー ででいる。 でであると でであるとして、地 までであるとして、地 まであるとして、地 まであるとして、地 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | 用・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、毎週金 技援事業『ドリー b は住民の生活に b |
| というカテゴリーに分けて、情報提供が行われていますトワークや就労移行支援部会に参加して、関係機関との3〇 今後は、利用者のアフターケアや地域課題における事業れます。 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域は (コメント) ○ 卒業生に限定し「ほっとロビー」と称して障害者の交曜日に、就労相談部門と合同で、就業障害者の居場所ム』を運営されています。 ○ 今後は、地域とのかかわりや地域貢献での社会福祉施役立つ講演会や研修会等の開催にも努められることを担ている。 27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事でいる。 〈コメント〉 ○ 兵庫区社会福祉法人等連絡協議会(通称:ほっとかへんち | で、また、障害者雇用 連携が図られていま 業所独自のネットワー でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい | 用・就業支援ネッす。 -クづくりが期待さ b ともに、第ドリー と援事業『ドリー は は住民の生活に b |

いて、地域貢献に向けた事業や活動の実施が期待されます。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| <u>III — 1</u> | L 利用者本位の福祉サービス | |
|----------------|---|----------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ш- | 1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもっための取組を行っている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| | 定期的に開催される全体職員会議の際に基本理念や行動規範の唱和が行われまた、年2回実施する「虐待防止チェックリスト」に基づいて、利用者の基本的、認が行われ、結果を職員会議で周知しています。 | 人権を尊重する確 |
| 0 | 今後は、福祉サービスの標準的な実施方法の内容に利用者を尊重した基本姿 ていくことが望まれます。 | 勢などを明文化し |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | b |
| l _ | メント〉 | \ |
| 0 | 利用者の虐待防止に関する規定が定められ、年1回の職員への研修が実施る 慮した福祉サービスの提供が行われていますが、プライバシー保護に関する ルは整備されているものの職員への周知を図るための仕組みまでは確認で | る規定やマニュア |
| 0 | 今後は、プライバシーに関する不適切な事案が発生した場合の対応方法も ライバシー保護について利用者や家族ならびに職員へ周知していく取り約 す。 | 含め、利用者のプ |
| Ш- | 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行む | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| (3 | メント〉 | |
| O | 事業所を説明するツールとして、事業所のプレゼンテーションビデオや写真 シを用いて分かりやすく説明する工夫が行われています。また、見学や利用 は一日体験や実習など柔軟な対応が行われています。 | |
| 0 | 今後は、パンフレットの配布や公共施設等多くの人が事業所の情報を入手で 期待されます。 | できる取り組みが |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | b |
| 0 | メント〉 福祉サービスを開始する前には、利用者や家族に来所してもらい不明な点だ ビスの概要ならびにパンフレット、重要事項説明書などの説明資料を用いています。 | |

- 今後は、障害の特性や一時的に意思決定が困難な場合など、事業所として利用者の意思決定 を支援していくためのルール化が期待されます。

| | \j. | 早苦有"尤他故城》 |
|------|--|-----------------------------------|
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| (3 | メント〉 | |
| 0 | サービスの変更にあたっては就労継続支援関係のサービスの実習に付き添められている期間を事業所独自で3年間延長し、就労先へ継続的に訪問するが続性に配慮した積極的な取り組みが行われています。また、事業所のロビーービスが終結した利用者と現在サービスを利用している利用者との交流が対就職激励会」の開催が行われています。 | などサービスの継 を開放したり、サ 寺てる機会として「 |
| 0 | 今後は、現在の取り組みの手順や引継ぎ文書などの作成を通して、仕組みを り組みが期待されます。 | 明確にしていく取 |
| Ш- | 1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 年に1回利用者や家族に対する「満足度調査」が実施されています。また、 施時には、「訓練生企画」の日が設けられ、利用者参画のもと親睦会や外出 機会が設けられています。 | |
| 0 | 今後は、利用者満足度から得られた個別のニーズや事業所のサービスの対すて、利用者参画のもと検討していく機会を設ける取り組みが望まれます。 | ける結果に基づい |
| 111- | 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| くコ | メント〉 | |

- 法人の虐待解決に向けた規定が定められ、苦情担当者の設置や第三者委員会の設置が行われています。また、エレベーターホールに苦情受付に関する窓口を示した掲示物が配置されています。
- 年2回家族、第三者委員などが参加する「苦情解決・虐待防止委員会」の中で、苦情を受け付けた内容と対応方法、改善策などを報告されていますが、組織内での報告にとどまっています。今後は、利用者や家族等へ配慮した形で、ホームページや利用者や家族へ公表していくことが期待されます。

| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | b |
|------|--|---------------------|
| 0 | メント> 2F「ほっとロビー」の横に2箇所相談スペースが設けられています。またの使用は予約表で管理されるとともに、個別に相談しやすいように仕切りた者からの相談や意見を述べやすい環境となっています。 | が設けられ、利用 |
| 0 | 今後は、意見や相談が行えることを示した文書を配布するなど、さらに利用がしやすい環境の整備が期待されます。 | 用者が意見や相談 |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| 0 | メント〉 建物1Fと2F「ほっとロビー」に苦情・意見受付ボックスが備え付けられていま 個別に意見や相談の申し出があった場合には面談の時間を設け、随時相談ス に応じられ、作業以外の生活面において利用者の意見から改善した事例が確 今後は、現在の意見や相談などを受け付ける取り組みを整理し、組織全体と の整備が期待されます。 | スペースでの相談 認できました。 |
| 111- | 1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われて | いる。 |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| 0 | メント> 中部在宅障害者福祉センターとして「事故対応マニュアル」が定められ、事故や利用者の危険を脅かす事例に基づいた再発防止策について報告書を用いて助れています。 今後は、事業所としてリスクマネジメントに対する体制を明確にしていくとともに返りや改善策を検討していく取り組みが望まれます。 | 職員に情報共有さ |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| 0 | メント〉 「感染症・食中毒対策マニュアル」が整備されており、インフルエンザの予防と発生時の対応の手順を明確にされています。また、「神戸モデル 早期ステム」で区内・市内の感染状況を把握し、職員に対して周知が図られて今後は、感染症対策に関する体制づくりやマニュアルの定期的な見直しが | 別探知地域連携シ います。 |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。 | b |
| ' ' | メント> 施設が大型の複合施設内に位置しており、全館合同で防災管理が行われてU ュアルは「消防計画」として策定され、2日分の災害時の備蓄や自衛消防記 行われています。 | |
| 0 | 今後は、非常災害対策計画の策定のもと、災害時の職員・利用者の安否確認 していくことが望まれます。 | 忍の方法を明確に |

| II-2 | 2 福祉サービスの質の確保 | |
|------|--|-----------------------|
| | | 第三者評価結果 |
| III- | 2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 法人作成のハンドブックや日々の業務マニュアルが定められ、提供する福祉化が行われています。また、接遇マナーハンドブックを通して、利用者を見一化が図られています。 今後は、法人作成のハンドブックと業務マニュアルの関係性を整理し、さらにスを事業所内で統一していくための仕組みづくりが望まれます。 | 尊重する支援の統 |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 職員や利用者の意見を日々のミーティングの中で話し合いが行われ、統一し ルの見直しが行われていますが、個別支援計画との関連や定期的な見直し | |
| 0 | ん。 今後は、実施する個別支援計画との整合性と定期的なマニュアルの見直して りが求められます。 | を行う仕組みづく |
| Ш- | 2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている |) _o |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。 | b |
| | メント> サービス管理責任者や職業指導員など複数職員による利用者宅への家庭訪 業所独自の職業適性評価により利用者の適性把握が行われています。また している利用者に対して、サービス担当者会議に参加し、個別支援計画に れているかを確認する取り組みが行われています。 今後は、アセスメントに関する手法やモニタリングの手順を明確にし、P 改善に向けたサイクル)を構築していくことが重要です。 | 、計画相談を利用 基づく支援が行わ |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| くコ | メント〉 | |
| 0 | 個別支援計画を策定する際には、利用者や家族、全職員が参加する会議を 知を図る取り組みが行われています。また、新入の利用者には家庭訪問を 月ごとの定期的なサービス担当者会議が実施されています。 | |
| 0 | 今後は、日々のミーティングの中で緊急的に個別支援計画を変更する際の ともに、日々の業務マニュアルとの整合性を推進していく取り組みが期待 | - · · · · |
| Ш- | 2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| 44 | われ、職員間で共有化されている。 | b |
| | メント〉 | ↑ ₩ □ 1 %□□5/- |
| 0 | ANION HOSPICES AND ANION A | がでないよう「ケ います。 |
| | 断した、共有の方法を構築していくことが期待されます。 | |

45 III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

b

〈コメント〉

- 法人の「個人情報管理規定」および「文書管理規定」に、文書の管理責任者や保存期限や、 廃棄に関する規定が定められ、文書や個人情報の管理が行われています。また、SNSなど 写真を用いて広報する場合の取り決めについて利用者や家族に説明を行い、同意を得る過程 を得て、適切に使用する取り組みが行われています。
- 今後は、利用者の記録や情報開示における情報の管理について利用者や家族に対して継続的 に説明していくことや不適正な利用や漏洩があった場合の対応方法について明確にするこ とが望まれます。

評価対象 A 内容評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(1) 自己決定の尊重 | |
| A① A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。 | b |
| A-1-(2) 権利侵害の防止等 | |
| A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。 | b |

特記事項

- 作業訓練や実習体験などの振り返りを通して利用者個々の強みと課題を利用者とともに話しあう場が設けられています。また、整容について利用者とともに考えることを大切にし、利用者自身の気づきを促す取り組みが行われています。
- 「訓練生親睦会」や「土曜日訓練」などの実施について、利用者が主体的に関われるよう、準備 や役割について利用者通しで社会性について学ぶ機会が設けられています。
- 今後は、利用者の権利侵害を防止するための気づきの事例収集などを通して、利用者に対する権利侵害を防止するための職員への周知や利用者自身が人権意識を高められるような情報や資料提供するなど、さらに、利用者の権利侵害に対する取り組みを推進していくことが望まれます。

A-2 生活支援

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-2-(1) 支援の基本 | |
| A3 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 | b |
| A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。 | а |
| A | b |
| A | b |
| A-2-(1)-5 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。 | b |
| A-2-(2) 日常的な生活支援 | |
| A | а |
| A-2-(3) 生活環境 | |
| A | а |
| A-2-(4) 機能訓練・生活訓練 | |
| A | b |
| A-2-(5) 健康管理・医療的な支援 | |
| A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 | b |
| A | 非 |
| A-2-(6) 社会参加、学習支援 | |
| A | b |
| A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援 | |
| A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 | b |
| A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援 | |
| A = 2 - (8) - ① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている | b |
| [0 | |

特記事項

- 週1回専門の講師によるコミュニケーションスキルトレーニングが行われており、職員と専門講師による意見交換の場が設けられています。また、対象となる方は少ないが、コミュニケーションがとりづらい方に関しては筆談や話しやすい環境を設定するなど工夫が行われています。
- 土曜訓練が実施され、余暇活動に関する企画会議が行われています。また、コンサートやスポーツイベントなどの情報提供や同一法人内で実施する「おいでやすカーニバル」へのボランティア参加など、社会参加の機会が設けられています。
- 作業訓練中と休憩時間を明確にされ、利用者が休憩時間を思い思いに過ごせるよう、休憩場 所や自由に過ごせるような環境整備が行われています。

○ 地域生活に関する情報提供は利用者個々に課題を明確にして、利用者の住いの圏域を担当する、地域生活支援センターとの連携を行われていますが、学習の機会や体験の機会には至っていません。今後は、利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を実施していくことが重要です。

A-4 就労支援

| | 第三者評価結果 |
|---|-----------|
| A-4-(1) 就労支援 | |
| A | ている。 a |
| A-8 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組とを行っている。 | 上配慮 b |
| A | を行っ b |

特記事項

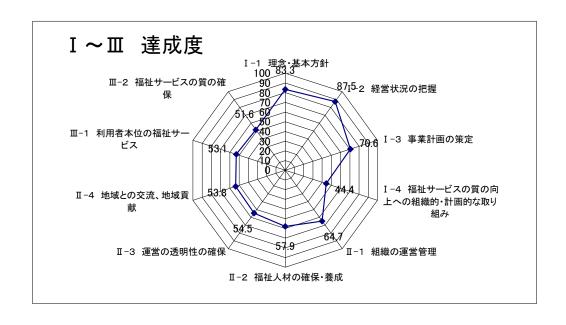
- 利用者の働く力や意欲や可能性を引き出すための取り組みとして、毎週木曜日に利用者とともに現状の把握を行い、目標に向けた振り返りを行う機会が設けられています。また、作業時間の計測や出来高に対する達成度などを数値化することにより利用者の働く可能性と目標に向けてモチベーションを維持していくための取り組みが行われています。
- 〇 就労後の定着支援として、法令で定められている期間を事業所独自で3年間延長し、就労 先へ継続的に訪問するなどサービスの継続性に配慮した積極的な取り組みが行われていま す。また、事業所のロビーを開放し、サービスが終結した利用者と現在サービスを利用し ている利用者との交流が持てる機会として「就職激励会」の開催が行われています。
- 今後は、受注先の拡大や実習先の開拓を踏まえた、仕事や作業の内容を多様化していく取り組みが期待されます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

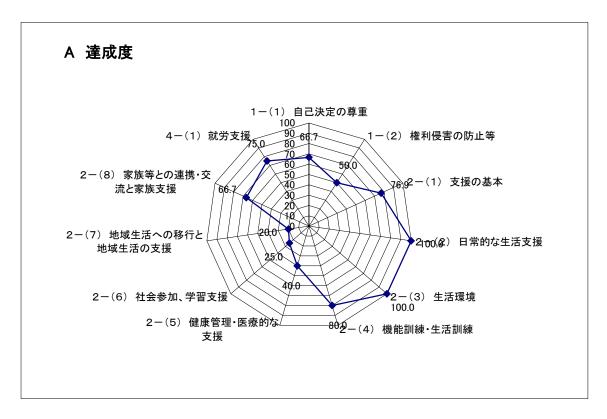
I~Ⅲ 達成度

| | 判断 | 判断基準 | |
|-------------------------------|-----|------|--------|
| | 基準数 | 達成数 | 達成率(%) |
| I-1 理念·基本方針 | 6 | 5 | 83.3 |
| Ⅰ-2 経営状況の把握 | 8 | 7 | 87.5 |
| Ⅰ-3 事業計画の策定 | 17 | 12 | 70.6 |
| Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み | ٠ 9 | 4 | 44.4 |
| Ⅱ-1 組織の運営管理 | 17 | 11 | 64.7 |
| Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成 | 38 | 22 | 57.9 |
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保 | 11 | 6 | 54.5 |
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 | 26 | 14 | 53.8 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | 64 | 34 | 53.1 |
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | 31 | 16 | 51.6 |
| | 227 | 131 | 57.7 |



A 達成度

| | | 判断 | 基準 | 達成率(%) | |
|-------|------------------|---------|-----|---------|--|
| | | 基準数 達成数 | | 连戏平(70) | |
| 1-(1) | 自己決定の尊重 | 6 | 4 | 66.7 | |
| 1-(2) | 権利侵害の防止等 | 6 | 3 | 50.0 | |
| 2-(1) | 支援の基本 | 26 | 20 | 76.9 | |
| 2-(2) | 日常的な生活支援 | 4 | 4 | 100.0 | |
| 2-(3) | 生活環境 | 5 | 5 | 100.0 | |
| 2-(4) | 機能訓練・生活訓練 | 5 | 4 | 80.0 | |
| 2-(5) | 健康管理・医療的な支援 | 5 | 2 | 40.0 | |
| 2-(6) | 社会参加、学習支援 | 4 | 1 | 25.0 | |
| 2-(7) | 地域生活への移行と地域生活の支援 | 5 | 1 | 20.0 | |
| 2-(8) | 家族等との連携・交流と家族支援 | 6 | 4 | 66.7 | |
| 4-(1) | 就労支援 | 16 | 12 | 75.0 | |
| | | 88 | 60 | 68.2 | |
| | | 315 | 191 | 60.6 | |



福祉サービス利用者調査票(通所施設用)

事業所名 ワークセンターひょうご

回答者数 19名中/ 19名

あなたの気持ちに最も近い番号に1つだけ○をおつけください。

☆ 施設での日常 生活の満足度についておたずねします。

| 施設の食事には、満足していますか。 問1 | 満 足している | 満足して いない | その日に よって違う | その他 |
|-------------------------|---------|-------------|---------------|-----|
| | 10名 | 1名 | 1名 | 7名 |

《食事に関する意見及び満足度の理由》

・お値段がちょっと高いです。・毎日弁当を持参しているので気にならない。・お弁当を持ってきてい る。・弁当を持参している。

| トイレ(排泄)は使いやすいですか。 問2 | 使いやすい | 使いにくい | 場所によって違う | その他 |
|----------------------|-------|-------|----------|-----|
| | 15名 | 1名 | 2名 | 1名 |

《トイレに関する意見及び満足度の理由》

・トイレがピカピカだったから。・ばんて大きな音がする。とびらを閉めるとき。・小便器は3つほどあり、大便 器は3つあるので便利。

| 昼間の活動プログラム(作業や訓練など)には満足 問3 していますか。 | 満足している | 満足して いない | その日に よって違う | その他 |
|---------------------------------------|--------|-------------|---------------|-----|
| | 14名 | 1名 | 4名 | 0名 |

《活動に関する意見及び満足度の理由》

・日曜日によってはちょっとちがう。・苦手な作業もあるけど楽しい。・ずっと同じ作業のときもあるか ら。

| 施設の行事やレクリエーションには満足しています 問4 か。 | 満足している | 満足して いない | その時に よって違う | その他 |
|----------------------------------|--------|-------------|---------------|-----|
| | 13名 | 1名 | 3名 | 2名 |

《行事レクリエーションに関する意見及び満足度の理由》

・すべてが楽しい。・土日訓練でカラオケに行けたので満足です。・土曜訓練でいろいろできて満足して いる。・好きなときは参加したいが嫌なレクリエーションの時もある。

| 施設の設備には満足していますか。 問5 | 満足している | 満足して いない | 場所によっ て違う | その他 |
|------------------------|--------|-------------|--------------|-----|
| | 14名 | 0名 | 4名 | 1名 |

《設備に関する意見及び満足度の理由》

・訓練場の明かりがちょっとまぶしい。・ワイパー用のロッカーが使いにくかったりすて時のシートがつ いたワイパーがほぞんされていたりする。ごくまれにしぼった感じのない途中に水が多めに入ってるスポ ンジだったりのりを使う皿がキレイになってない。一度洗ってもとりきれてないのりの後がある。・ク イックルワイパーを入れるロッカーの下が汚れている。・ロッカーが使いにくい。せまい。

☆ 施設での生活の自由についておたずねします。

| 余暇活動やレクレーションなど、施設から外出する 問6 ことがありますか。 | ある | ない | その時に よって違う | その他 |
|---|-----|----|---------------|-----|
| | 10名 | 3名 | 5名 | 1名 |

《外出に関する意見》

・あんまり外出先が満足しない。

| テレビ・雑誌・新聞・ビデオなどを見たり読んだり 問7 することができますか。 | できる | できない | 読まない | その他 |
|---|-----|------|------|-----|
| | 16名 | 0名 | 2名 | 1名 |

《テレビや雑誌など情報収集に関する意見》

・テレビとかスマホで。

| 作業工賃や小遣い等必要なお金については、自分で 問8 使うことができますか。 | 使える | 使えない | わから な い | その他 |
|---|-----|------|------------|-----|
| | 17名 | 0名 | 1名 | 1名 |

《お金(所持金)に関する意見》

・銀行に預けている。・工賃はチケット代かごはんを食べに行ってから使います。

| 地域の人やボランティアと交流すること (機会) が 問9 ありますか。 | ある | ない | たまに ある | その他 |
|--|----|----|-----------|-----|
| | 7名 | 4名 | 7名 | 1名 |

《交流に関する意見》

・まれに先輩がくる。あまり話したりはしない。・土曜訓練にたまにある。・交流はすごく好きなので結 構、機会がある。

☆ 施設での支援や介助についておたずねします。

| 服装、髪型、化粧やアクセサリーなど「おしゃれ」 問10 についての支援や介助が受けられますか。 | 支援がある | 支援が な い | その時に よって違う | その他 |
|--|-------|------------|---------------|-----|
| | 10名 | 4名 | 1名 | 4名 |

《おしゃれなどに関する意見》

・服装ははでではない服装でかみがたは黒でないといけません。・自分でできる。

| 体調が悪い時はすぐに対応してくれますか。 問11 | 診てくれる | 診てくれ な い | その時に よって違う | その他 |
|-----------------------------|-------|-------------|---------------|-----|
| | 16名 | 0名 | 2名 | 0名 |
| 《健康管理に関する意見》 | | | | |

・支援員にはよく休ませてもらえる。

| 支援についてあなたの意見や希望を聞いてくれます問12か。 | 聞いて くれる | 聞いて くれない | 職員によって違う | その他 |
|------------------------------|------------|-------------|----------|-----|
| | 14名 | 0名 | 3名 | 2名 |
| 『古垤の差望に関する音目》 | | | | |

《支援の希望に関する意見》 ・支援員はすごく適切。

| 施設でのあなたの計画(支援計画)は、あります問13か。 | ある | ない | わからない | その他 |
|-----------------------------|-----|----|-------|-----|
| // 大松乳石/- 眼 + | 17名 | 0名 | 2名 | 0名 |

《支援計画に関する意見》

・すごくいいと思う。

☆ 施設での職員の対応や苦情対応、人権の配慮についておたずねします。

| 職員の説明や話はわかりやすいですか。 問14 | わかり やすい | わかり にくい | 職員によっ て違う | その他 |
|---------------------------|------------|------------|--------------|-----|
| | 14名 | 0名 | 5名 | 0名 |
| 職員は、すぐに対応してくれると感じますか。問15 | すぐ対応し | 対応して | 職員によっ | その他 |

| 職員は、すぐに対応してくれると感じますか。 問15 | すぐ対応し てくれる | 対応して くれない | 職員によって違う | その他 |
|--------------------------------|---------------|--------------|----------|-----|
| | 15名 | 0名 | 3名 | 1名 |

| あなたに対する職員の姿勢(対応)は満足ですか。 問16 | 満 足している | 満足して いない | 職員に よって違う | その他 |
|--------------------------------|---------|-------------|-----------|-----|
| | 13名 | 1名 | 3名 | 2名 |

《職員の対応に関する意見》

・困ったことがあれば助けてくれたり作業でわからない事があればすぐ教えてくれる。・いろいろしてく れる。

| 施設においてあなたの情報(秘密)が洩れているこ 問17 とはありませんか。 | 洩れて いない | 洩れて い る | わからない | その他 |
|--|------------|------------|-------|-----|
| | 16名 | 1名 | 2名 | 0名 |
| 《中級義務に関する音目》 | | | | |

| 施設がもっている自分の情報や記録は見ることがで 問18 きますか。(方法を知っていますか) | 見る事が できる | 見る事が できない | わからない | その他 |
|--|-------------|--------------|-------|-----|
| | 9名 | 1名 | 8名 | 1名 |

《情報公開に関する意見》

| 就職活動の支援を受けることができますか。 問19 | 受ける事 ができる | 受ける事が できない | わから な い | その他 |
|--------------------------|--------------|---------------|------------|-----|
| | 16名 | 0名 | 2名 | 1名 |

《就職に関する意見》

・覚えていない。・たいけん学習にいっていい勉強になりました。社会とは何かときづきました。

| 過去に職員や利用者にいやなことをされたことはあ 問20 りますか。(例:体罰、暴力、文句、無視など) | ある | ない | わから な い | その他 |
|---|-----------|------------|------------|-----------|
| | 5名 | 12名 | 0名 | 2名 |
| 今、施設のなかで、困っていること(苦情)はあり 問21 ますか。 | ある | ない | わからない | その他 |
| | 6名 | 11名 | 2名 | 0名 |
| | | | | |
| 施設のなかで、困っていること(苦情)を相談でき問22ますか。 | 相談 できる | 相談 できない | わからない | その他 |
| | | | | その他 1名 |
| | できる | できない | ない | |

《苦情に関することの意見》

·NPO法人で高齢者をぎゃくたいした。・過去にある訓練生が女性支援員に性的単語を発していた所を見て嫌な感じがした。作業中の私語がうるさい時があるので控えてほしい。

| 平均 | 年齢 | 21. 2 | 24歳 | | | | | |
|-------|------|-------|------|-------|-------|----|----|----|
| 男女 | 大比 | 男: | 15 | 女: | 3 | | | |
| 平均利 | 用期間 | 1.54年 | | | | | | |
| | 手帳なし | 0 | 1級·A | 2級·B1 | 3級•B2 | 4級 | 5級 | 6級 |
| 障害種別 | 身体 | 4 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| "早古性" | 療育 | 12 | 1 | 1 | 10 | | | |
| | 精神 | 1 | 1 | 0 | 0 | | | |

その他、ご利用のサービスについてご意見やお気づきのことがありましたらお書きください。

| 利用者のコメント | |
|----------|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 田本老のコノンコ | |
| 調査者のコメント | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |